

# 令和6年 能登半島地震

# 義

# 援

# 金

このお金は、日本赤十字社支社を通じて被災地で苦しんでいる方々へ寄付されます。皆様、ご協力お願い申し上げます。

## 期限：令和6年2月29日（木）

### 義援金

災害で被害を受けた方々の生活を支えるために。

義援金は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金され、同委員会で定める配分基準に従って市区町村等の自治体に配分されます。

### 義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援へ



寄付者の皆さま

①



②

被災した  
都道府県の  
義援金配分  
委員会

③

市区町村等  
の自治体

④

被災地で  
苦しんでいる  
方々へ

義援金が被災地へ届くまでの流れ

- ①被災都道府県は義援金配分委員会を設置します。日本赤十字社は義援金の受付を開始します。
- ②日本赤十字社はお寄せいただいた義援金を同委員会へ全額送金します。
- ③同委員会の決定に基づき、市区町村等の自治体へ義援金が送金されます。
- ④被災地の方々の生活支援に役立てられます。



医療法人財団恵仁会藤木病院